

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回枚方市自動車駐車場経営戦略に関する意見聴取会
開 催 日 時	令和 2 年 7 月 31 日 (金) <span style="float: right;">午後 3 時から 午後 4 時まで</span>
開 催 場 所	枚方市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	委 員：熊谷 樹一郎、長濱 知和、福原 顕憲
欠 席 者	なし
案 件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見聴取会の運営について</li> <li>・枚方市自動車駐車場経営戦略（原案）について</li> </ul>
提出された資料等の 名 称	資料1 委員名簿 資料2 枚方市自動車駐車場経営戦略について 資料3 枚方市自動車駐車場経営戦略（原案） 資料4 枚方市自動車駐車場経営戦略スケジュール 資料5 枚方市自動車駐車場経営戦略に関する意見聴取会設置要綱 資料6 枚方市自動車駐車場条例 資料7 枚方市自動車駐車場条例施行規則 資料8 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋） /枚方市情報公開条例（抜粋）
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は非公開、会議録は作成の上、本経営戦略策定後に公開する。</li> <li>・聴取会へ提出された資料は、本経営戦略策定後に公開する。ただし、資料 1 は第 1 回の本聴取会終了後に公開する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	枚方市自動車駐車場経営戦略策定後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部 交通対策課

## 聴 取 内 容

(開会 午後3時)

### ○事務局

本意見聴取会の進め方について御説明させていただきます。

まず本意見聴取会は枚方市自動車駐車場経営戦略に関する意見聴取会設置要綱に基づいて設置しており、委員3名で構成されております。委員の皆様から枚方市自動車駐車場経営戦略を策定するために専門的な立場から御意見や御助言をいただくことを目的としておりますので、よろしくお願いたします。本日の第1回目を含め3回の意見聴取会を開催し、御意見、御助言をいただく予定としております。

本日の出席委員は3名で、全員出席していただいていることを御報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきますので、お手元にありますファイルを御覧ください。

本日の資料はお手元の次第が1枚目、その後ろに資料1から資料8まで、それぞれ該当する資料番号ごとにインデックスで表示させていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

ここまでで、何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問無し)

### 意見聴取会の運営について

#### ○事務局

それでは、次第の3、意見聴取会の運営について説明させていただきます。

今後、本意見聴取会を進めるに当たり、まず会議の公開・非公開を、次に会議録の公表・非公表を、次に会議資料の公表・非公表の3点について御決定いただきたいと考えております。

御手元に御配りしている資料8の枚方市議会等の公表等に関する規定及び枚方市情報公開条例を御覧ください。

この規定には本市における意見聴取会等の会議の公開等に関するルールを抜粋しております。

3条第1項の網掛け部分については、本市では審議会等の会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載されております第1号から第3号いずれかに該当する場合は非公開とすることができる旨を規定しております。

また第2項におきましては、会議を非公開とするときは、この会議において決定いただく旨を規定しております。

事務局といたしましては、本委員会で御議論いただく内容については、この第3条第1項第2号及び裏面の枚方市情報公開条例第5条に規定している非公開情報が含まれているものと考えております。

恐れ入りますが、資料の表の一番上に戻っていただきまして、会議録については第6条第1項により事務局で作成し、各委員に御覧いただいた上で第7条第1項により公表したいと考えております。

最後に意見聴取会の資料については、ただ今御説明いたしました会議録と同様に枚方市情報公開条例第5条の規定により、非公開情報が含まれるものとし、非公表とするものと考えております。

ただし、会議資料の内、委員名簿につきましては第8条第1項により公表するものとし、事務局といたしましては添付させていただいてます資料1に記載されているとおり、委員の氏名と職業を公開したいと考えております。

本案件について、委員の皆様からの御意見、御質問はありますでしょうか。

(質問無し)

#### ○事務局

それでは御諮りします。まず意見聴取会の会議は非公開とし、会議録と委員名簿は経営戦略策定後に公表とします。ただし、委員名簿については氏名、職業についてのみ公表することに御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○事務局

御異議なしと認めます。よって、本件はただ今申し上げたとおりで決定いたします。  
本日は傍聴人がおられませんので、傍聴人がおられましたらこの時点で退席願うところですが、このまま続けさせていただきます。

枚方市自動車駐車場経営戦略の策定について

○事務局

続きまして、資料2を御覧ください。

枚方市自動車駐車場経営戦略の策定について御説明させていただきます。

まず、策定の目的、根拠についてですが、地方公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することができるよう、中長期的な経営の基本である経営戦略の策定について、総務省からの要請もあり今回策定するものであります。

次に、策定の定義についてですが、記載している6点全てを満たす枚方市自動車駐車場経営戦略を策定いたします。

次に、策定マニュアル等、策定様式は記載のとおりですが、総務省のガイドラインでは担当部局のみではなく、さまざまな関係部署と連携して策定することが明記されていることから、関係課会議の開催を、また学識経験者や専門家等の知見を活用することが望ましいことから意見聴取会の実施、そして経営戦略策定の各段階において議会、住民への適切な説明を行い、理解を得るように努めるとされていることから、市議会の建設環境委員協議会への報告や、パブリックコメントを実施してまいります。

なお、グラフについてはガイドラインに掲載されており、経営戦略の策定や改定の全体的な流れを掲載しておりますので御参照ください。

続きまして、資料3の枚方市自動車駐車場経営戦略（原案）を説明させていただきます。

説明が終了いたしましたら、委員の皆様から御質問や御意見をいただく予定ですので、よろしくお願いたします。

○事務局

資料3の枚方市自動車駐車場経営戦略（原案）の御説明をいたします。1ページを御開きください。

まず1. 経営戦略策定に当たっては、公営の自動車駐車場の経営環境は今後の急速な人口減少等にもなるサービスの利用の減少や、保有施設の老朽化に伴う更新費の増大など厳しさがましており、経営健全化の取組も求められております。

そのような中、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することができるよう、中長期的な経営の基本となる経営戦略の策定が求められております。

本市の駐車場整備事業における枚方市自動車駐車場経営戦略については、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画対象期間として策定するものであります。

続きまして2の事業の概要についてです。

(1) 事業名は、枚方市駐車場整備事業で、地方公営企業法の非適用事業となっております。

(2) 駐車場名は岡東町自動車駐車場の1カ所です。

(3) 沿革としましては枚方市駅周辺迷惑駐車対策及び道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便性に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与するために岡東町自動車駐車場は平成6年2月より供用を開始しております。

(4) 施設の概要につきましては、記載のとおりとなっております。

(5) 組織につきましては本事業の所管は土木部交通対策課、駐車場事業運営については指定管理者制度を導入しております。

2ページを御覧ください。(1) 利用状況及び使用料収入の推移については、2014年から昨年までの普通車及び二輪車の駐車台数等を記載しております。

次に、(2) 決算状況についてですが、収益的収支・資本的収支の前年度の収支差引を記載しております。

収益的収支から御説明いたします。営業収益である使用料収入は9,500万円から1億円で推移しております。なお、2016年より大型商業施設開設により収入が増加しております。

営業費用の年度単位の費用は、修繕工事の費用により平準化はされていません。

なお、2016年及び2017年は昇降機の大規模補修や台風による大型修繕工事があり、支出が増加しております。

続きまして資本的収支ですが、駐車場の資本勘定を行っていないことから、資本的収支は計上していません。

最後に収支再差し引きは、前年度繰上充用金を計上しております。

続きまして、3ページの3(3)利用状況の分析ですが、近年は午前11時から午後2時頃までの時間帯になりますと満車になるなど、普通利用者の一時利用の回転率は前ページの(1)利用状況及び使用料収入の推移にも明記しておりますとおり、全国平均の回転率は1.3から1.5の中、岡東町自動車駐車場は2.1から2.3と非常に効率のいい利用状況と思っております。

次に、(4)経営状況の分析についてですが、駐車場建設にかかる起債の償還を平成25年度に完了し、平成26年度以降は単年度収支が黒字に転換したことや、稼働率、使用料収入が高水準を維持していることから、駐車場の経営は健全性を確保されていると考えております。

4. 経営の基本方針についてですが、(1)枚方市の中心市街地における駐車場需要を満たし、利便性を向上させることにより人々の回遊性を高め、枚方市駅周辺の活性化を図る。(2)利用者が安全、快適に施設を利用できるように枚方市市有建築物保全計画及び枚方市公共施設マネジメント推進計画を踏まえた適切な維持管理を行う。(3)迷惑駐車対策及び道路交通の円滑化を図るため、駐車場の果たす役割は依然として大きいことから、当分の間公営企業による経営を維持する、としています。

5. 投資・財政計画(収支計画)です。(1)投資・財政計画のポイントですが、駐車場経営は高い稼働率を維持しており、総収入は年間で約1億円となっています。次に総費用ですが、指定管理料や公課費及び市有建築物保全計画に基づく修繕工事費を計上しております。

(2)収支計画のうち投資についてですが、当施設は供用開始から25年を経過しており、設備や機器の老朽化が進んでいることから、安全で快適な施設が利用するための適正な維持管理を図り、適切な投資に努めてまいります。

なお、本経営戦略計画期間中において新規の駐車場建設や既存駐車場の増床計画など、大規模な施設更新の投資は行わない予定であります。

次の歳入及び次ページに記載されております歳出につきましては、添付資料の投資財政計画の表を基に区分順に説明させていただきますので、よろしく申し上げます。収支につきましては、収益的収支と資本的収支の区分に分けて計上しています。まず収益的収支収入区分を御覧ください。総収益のうち、(1)営業収益は自動車駐車場の使用量収入を計上しています。営業収益の使用量収入は昨年度決算額を基に枚方市人口推計調査結果(2019年度)に基づいた人口推移により人口減少が予想されることから、500万円の減収を平準化し、9,500万円としております。

次に(2)営業外収益、イ、その他として自動販売機や看板設置による占用料収入を計上しております。

これらは社会情勢などに特に影響を受けないものと考え、昨年度実績で計上しております。

次に収益的収支の区分を御覧ください。2、総費用の(1)営業費用については指定管理者制度の活用を前提とした指定管理料と、市有建築物保全計画に基づく保全費用の合計を計上しています。

その下の営業外費用については、自動車駐車場の建設費の起債は既に償還しており、現在繰上充用金にかかる利息を上げており、令和7年以降は令和10年度を除き見込んでいません。

次の資本的収支を御覧ください。資本的収支については地方債や他会計補助金からなどの収入はなく、また本計画期間内での借り入れ予定もないため、見込んでいません。

次に2、資本的支出についてですが、(1)に建設改良費、当施設において資産勘定は行っており、当施設で施行される工費は修繕工事としていますので、見込んでいません。

そのほか、(2)から(5)の支出としましては、他会計繰入金の借入金がなく、返還金が発生する要因もないため見込んでいません。

下の収支再差引を御覧ください。この欄に書かれている費用は単年度収支の額となっております。比較的大きな改修工事を予定している令和9年度以外は、単年度収支は黒字となる予定です。

その下に記載されております前年度繰上充用金は、会計年度経過後において歳入が歳出より不足するとき、翌年度の歳入を繰り上げて充てることができる前年度繰上充用金として累積赤字の解消予定の令和5年度まで計上しています。

また、令和9年度の改修工事では歳入が不足するために、令和10年度に一時的に繰上充用金を計上しています。

それでは原案の4ページ目に御戻りください。(C)投資・財政計画、収支計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要についてです。

(ア)投資についての検討状況等については、本計画期間内では大規模な施設の改修の費用は見込んでいないため、今後の経営戦略の改訂及び更新の際には必要となる費用の積立て等を含めた検討が必要であると考えております。

次に(イ)財源についての検討状況等については、現在のところ自動車駐車場使用料収入は高水準で推移しており安定していると考えておりますが、10年度以降の大規模な修繕、更新への投資が必要となる場合も考え、使用料の改訂の検討を行う必要があります。また自主財源による対応が困難な場合は、地方債の新規起債による対応についても検討していく必要があります。

(ウ)投資以外の経費についての検討状況等については、2022年から26年の5年間における施設の在り方の検証結果を踏まえ、指定管理者制度の継続について検討したいと考えています。

次に5ページの6.経営戦略の事後検証及び更新等に関する事項です。記載のとおり、毎年度免償を行うとしています。また3から5年をめぐり、財政投資計画と数的乖離があった場合、自動車駐車場経営に影響を及ぼす法令の改正があった場合は経営戦略の見直しを行います。

また、添付しております経営分析表を御覧ください。

これは平成30年度決算における本施設の経営比較分析となっております。折れ線グラフの赤が全国平均、青の棒グラフが枚方市の現状の状況となっております。

最後に、先ほど御覧になった投資・財政計画では、営業収益の料金収入を人口が減少することを想定した金額を入れてあります。

営業費用は、指定管理者制度の継続を想定した金額を入れてあります。

駐車場の資産勘定を行っていないため、資本的収支勘定をしておりません。

最後に、形式収支の余剰金は、仕分を未定にしております。

以上で、枚方市自動車駐車場経営戦略(原案)の説明を終了いたします。

## 枚方市自動車駐車場経営戦略の策定についての質疑聴取

### ○事務局

それではこれより、委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

御質問、御意見等がある方は挙手の上、発言をお願いします。

### ○A委員

10年間の人口減少をお考えになっていますが、枚方市で予想されている人口減少の想定を教えてくださいませんか。

### ○事務局

枚方市人口推計調査結果というのが2019年2月に資料が出ています。2019年から2029年の10年間において枚方市の人口はおおよそ5%減の想定をしています。

具体的な数字としましては、令和元年で40万1,785人を想定していましたが、令和11年では38万4,000人という想定があります。これに準じた形で想定を行いました。

○A委員

先ほど収入のところをこれを反映されていますが、交通量の面からどのように考えていますか。迷惑駐車を基本的になくす目的で駐車場を維持されていると思いますが、交通量が若干減ると迷惑駐車も減ると思います。5%の人口減では、あまり変わらないような気がします。どのようにこの原案をお考えになったのか、お聞かせください。

○事務局

利用者の想定をする際に自動車の保有台数と免許の保有者数及び枚方市人口、この3つの数値を基に考えさせていただきました。自動車の保有台数及び免許保有者数が、平成25年から平成30年度において枚方市では、横ばいで推移しています。この間、市の人口は若干微減ですが、概ね横ばいで推移しています。

先ほど資料にありました使用料収入ですが、大型施設があったのでそれを特需として考慮すると、ほぼ横ばいですので、自動車保有数と免許の保有数、そして市の人口は同じ推移で運ぶことで想定しています。それを基に考慮すると、市の人口が5%少なくなるのは、自動車保有数、免許保有者数と同じように減少していくと想定し、利用者数も徐々に減っていくと想定しています。

○事務局

今回、1つのシミュレーションとして、人口が約5%減る、単純に1つの考え方として1億というところの5%減の設定をさせていただいております。

しかし、この最終収支計画を作成するに当たり、色々なシミュレーションをした中で、実際市民に公表するのは、どの形が一番分かりやすいかを検討すべきだと思います。

今仰ったように、人口減少イコール駐車台数の減少とは違うのではないかと、例えば都市計画道路の廃止をするときに将来の交通量の意見書の部分なども参考にした場合、車の保有台数に通行がどれくらい減るかという部分も1つの考え方だと思います。

現在、自動車の一時使用料は30分100円ですが、周辺の駐車場料金よりも安価になっており、今後周辺に合わせた場合、収支計画がどうなるのかのシミュレーションをさせていただき、2回目には、市民にとってわかりやすい形の考え方がいのではないかなどの御意見をいただければと思います。

○B委員

枚方市駅周辺の活性化を図るという内容について、市駅周辺再整備があることをホームページで拝見いたしましたが、そのことが記載されていません。岡東町自動車駐車場との関係性を入れたほうが良いと思います。

それが将来的に公営の駐車場が本当に必要かどうか、全部民間に任せるのか、駐車場を本当に存続させるのか、といった方向にもつながるものと思います。

○事務局

今の御意見は3ページの4. 経営の基本方針の(2)で示すべきではとのことでした。

現在、枚方市駅周辺再整備の計画を進めておりますが、岡東町自動車駐車場は再整備区域外となっております。今、聞いているところでは、市駅周辺再整備では、区域外からの一般車両は、なるべく進入させない方向性で検討しており、そのことから岡東町自動車駐車場の位置は周辺区域に当たり、再整備次第では、駐車需要や違法駐車等にも十分に効果が見込められると思われ、岡東町自動車駐車場の必要性や存在価値も若干変わってきます。いただいた御意見等を踏まえて反映させていきたいと思っております。

○C委員

自動車駐車場の現地見学時に料金表を見ました。経費の金額等を差し引いても、普通車の2019年の台数18万7,842台から概算すると、概ね1台当たりの収益が400円弱になり、昼間だと1台200円、1台2時間ぐらいになりまして、回避したい迷惑駐車がどの程度のものなのでしょうか。例えば、営業車が30分停車する程度の駐車は、今の駐車場の利用形態にはないと思

ます。迷惑駐車という観点が生きてるのであれば、道路法や道路交通法としての公の事業として、近隣駐車場より安くても問題ないと思います。例えば、収益事業が主目的になると、収益事業を公益の名のもとにやっけることになります。以前、シルバー人材センターの仕事は安過ぎて営業妨害だと庭師さんが怒ったという話を聞いたことがあります。同じ様に金額が安過ぎるといってもできると思います。まず、公の目的が生きてるのかどうかということから考えていかないといいと思います。

#### ○事務局

迷惑駐車については、岡東町自動車駐車場ができた平成6年頃は路上駐車が非常に多く、バスの定期運行や歩行者の通行にも支障があり、また、放置自転車も非常に多い状況でした。その対策として、駐車場や駐輪場の整備を進め、以前より放置自転車が少なくなったと、市民の方から評価をいただいています。しかし、夕方や雨の日の駅への送迎や、塾の送迎など、未だ迷惑駐車は見受けられます。そのため、今も迷惑駐車対策として、交通指導員を市で委託し、指導啓発をしております。このような現状からも、公営の駐車場としての役割はまだ必要であると考えております。

また、将来的に人口が減少していくことはあるものの、現状として駐車場の必要性はあると認識しており、次回の意見聴取会までに現状の迷惑駐車の対策状況や、周辺の駐車場がどれぐらいあり、料金的な部分の状況が分かる資料も事前に送らせていただき、いろいろなシミュレーションを作成し、御意見をいただきたいと思ひます。資料だけでは判断しにくいところもあると思ひますので、御意見いただいたことについて、次回の意見聴取会までに資料を作成し、事前に確認いただきたいと思ひます。

#### ○C委員

岡東町自動車駐車場がないと迷惑駐車が増えることは、理解しています。迷惑駐車対策が目的なのか、収益事業が目的なのか、どちらが主目的なのかを御検討いただいたほうがいいと思ひます。そこが、使用料検討の原点になると思ひます。

#### ○A委員

25年前のスキームで迷惑駐車という言葉が出ていますが、25年経過し、さらに10年先の計画を策定することについて、枚方市駅前が大きく変わろうとすると、駐車場の役割が変わってくる可能性がありますので、そこがうまく経営戦略の中で説明できると良いと思ひます。

今、公営企業による経営をやめるという話ではないのですが、先ほどのご意見ように収益事業になっているのではないかと話が出てくる可能性はありますので、せつくなのできっちり説明をされるといいと思ひます。

#### ○B委員

迷惑駐車対策に関連して、道路交通の円滑化ということが記載されているので、渋滞がどれぐらい減ったのかといった、交通量調査などの結果も出したほうがわかりやすいと思ひます。

#### ○事務局

市駅周辺に全国的にも有名な建物であるT-S I T Eが建ちました。あの建物の利用者が岡東町自動車駐車場を利用されていることから、その年以降に実は収益的にも1億を超え、T-S I T E効果で収益が上がってきた結果がでています。

先ほども申し上げた市駅周辺再整備の部分で、若干整備計画の今後の進み方次第によっては、バスのような公共交通を再整備区域内に優先的に入れて、外から入ってくる自家用車等については周辺でどうにか賄うというような計画をもっています。そこもやはりこの駐車場の必要性というのは若干建てたときの迷惑駐車の数量と状況は全然違ってくるものになるかと思ひますが、それを考慮しないようにとは思ひております。

#### ○B委員

5、投資・財政計画（収支計画）の（C）の（ウ）で、指定管理者の5年間後の結果を踏まえて

指定管理者制度の継続について検討するとありますが、現在の指定管理の期間の検証を踏まえて、評価をした上での指定管理者制度を継続するという文言が必要だと思います。

○事務局

現在の指定管理期間につきましては、毎年自らのモニタリング評価と市の評価をしておりますが、良好に経営しているところです。現在の指定管理者の管理運営等については利用料金制ではございませんが、一定、収益も落ちずに適正な管理運営が行われています。特に有人での管理をしていますので、利用者からも安心感という部分の評価をいただいています。

また、一方で競争性を発揮した形での公募等で指定管理者を募っていく必要があると思っております。

○C委員

先ほど、説明があった収支計画の費用等を平準化してないということですが、総務省が推薦している地方公営企業法では平準化したコスト回収の計算が可能になります。

地方公営企業法に基づくと、基本的には収益事業、その法律の中では収益事業の扱いに倣って、収支計画を見るとお金がもうかってきて、ストックができてくると思うので、公営企業法を使うと納付金、いわゆる配当金を公営企業法では納付金といいます。納付金として返還する規定はありますので、それは返還すべきかどうかについて御検討いただいた上で、今の歳入歳出の差額としての繰越金だと、そういう話にならないと思うので、別の会計で、定期剰余金が出てきたときにどうしていくのかを検討していただくのも一つかもしれません。強制ではないのですが、御検討いただければと思います。

○B委員

歳出の使用料及び賃貸料の精算機のリースが現在290万円弱との記載ですが、次期契約更新が22年で、新規のリースになるのなら金額が上がることは理解できますが、現在の精算機を再リースとなると当然下がりますが、どちらで契約更新されてるのかわかりにくいですね。

また、現状が現金払いだけとなっていますが、キャッシュレスを導入すると利用率が高くなります。例えば、将来駐車場料金にマイナンバーカードをもっての人に何か特典を付けるなどをすれば、マイナンバーの普及にもつながるのではないかと思います。

○事務局

リース契約については、どのような契約にするか検討中ですが、基本的には新しい精算機をリースすることを考えています。

○事務局

収支計画で先ほど申し上げた利用料金制にした場合は、現状からいいますと黒字ですので、収入を事業者から納めてもらうことになります。利用料金制での計画にすると、利用料金制を導入するのとはなってしまうので、あくまでも現状をベースに考えています。利用料金制になりますと、収支計画も変えていく必要が出てきます。

○C委員

利用料金制は、事業者が儲かる部分もありますし、事業者の努力により収益をふやせる事業と考えれば、駐車場で利用者が伸びると何となく収益事業中心になってしまいそうで、その解釈が実は少しおかしいと思います。

○事務局

現在の岡東町自動車駐車場の実態からいいますと、ヒアリング等をしている中では、他市の駐車場と枚方市の自動車駐車場では、民間のノウハウを活かして収益をさらに上げられるかということ、上げ幅が非常に厳しいところがありまして、有人ではない無人での運営をすれば、収益を上げることができると思います。

先ほど委員がおっしゃったキャッシュレス化の機械を導入することによって他のカードと連携して、カードポイントがたまりやすさといった提案が事業者からあるのですが、現在の利用率の状況から言いますと、収益を上げることは、なかなか難しいと事業者から聞いています。

ただ参入するに当たっては、やはり利用料金制がいいという事業者の意見も聞いていますが、現在は、事業者ヒアリングをしても新型コロナウイルスの影響で、公募をしても手を挙げようとしているところは、ない状況でございます。

#### ○事務局

利用料金制を導入することによって、事業者が頑張れば収入も増えるというところがあるのですが、本市としては市民サービスの向上となるというメリットがあるのですでしたら、導入も考えられるのですが、駐車場での市民サービスの向上で利用率をふやすというのが市民サービスの向上になるかといいますと、そうではないと思う部分もありまして、ほかの市施設でしたら自主事業といった市民サービスが良いのですが、駐車場ではどうかという疑問があります。

実際、他市の利用料金制の導入については、もともと利用率が低いところをキャッシュレスなど、手間を減らすところの部分での市民サービスの向上につなげています。

また、本市の駐車場は、高齢者の利用が多く、精算機でお金が詰まるというトラブルがございますので、現在は、有人がいいのではないかと考えています。

#### ○B委員

有人の場合でも精算機の横についておられるわけではないのですよね。何かトラブルがあったときに出ていかれるぐらいでしたら、人員削減はできると思います。

#### ○事務局

ほかに御意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

意見や助言をいただきまして、ありがとうございました。今回の御質問の中で確認が必要となる内容もございましたので、それについては次の意見聴取会までに事務局で取りまとめをして、御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、周辺の駐車場の料金、台数などを調べた資料を事前に資料を送らせていただきまして、今回の2回目の意見聴取会で御意見いただきたいと思っております。次の意見聴取会まではあまり時間がないのですが、よろしくお願ひします。

### 次回聴取会予定等

#### ○事務局

事務局のほうからの連絡事項は以上になります。第2回目は9月28日月曜日の午前10時より、本館5階の塔屋会議室で開催いたします。

また、第3回目は年明けの1月7日、木曜日の午前10時から特別会議室で開催させていただきますので、御出席のほどよろしくお願ひします。

以上で本日の日程は、全て終了しましたので、第1回枚方市自動車駐車場経営戦略に関する意見聴取会を閉会いたします。委員の皆様、本意見聴取会に御協力いただき、どうもありがとうございました。

(閉会 午後4時)